

新旧対照表

サブスクリプション規約

新	旧
<p>サブスクリプション規約</p> <p>(略)</p> <p>第2条 定義</p> <p>本規約において使用する以下の用語は各々以下に定める意味を有するものとします。</p> <p>「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）を意味します。</p> <p>「当社ウェブサイト」とは、そのドメインが「thinkmarkets.com」または「thinkmarkets.jp」である当社または当社グループが運営するウェブサイト（理由の如何を問わず当社または当社グループのウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。）を意味します。</p> <p>「ThinkTrader」とは、当社が提供する取引システムであり、本サービスを利用し、当社とお客様との間で店頭外国為替証拠金取引を行うためのアプリケーションを意味します。</p> <p>「本サービス」とは、当社が提供するThinkTrader他の利用において、サブスクリプション方式を利用して金融商品取引環境（店頭外国為替証拠金取引を行うためのコース選択を含む）およびコンテンツを利用するための、月額定額会費（理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）を意味します。</p> <p>「お客様」とは、本規約に基づき本サービスを利用する者を意味します。</p> <p>「取引口座」とは、取引約款に基づき、お客様が当社に開設する店頭外国為替証拠金取引口座を意味します。</p> <p>「利用口座」とは、本サービスまたは他サービスを利用して、店頭外国為替証拠金取引を行うために設定されている個別の取引環境を意味します</p> <p>(略)</p> <p>第7条 本サービスの解約</p> <p>お客様は、当社の定める方法により、いつでも本サービスを解約することができます。この場合、お客様とすべての店頭外国為替証拠金取引契約（取引口座の維持を含む）を解約することとなります。（各利用口座を個別に解約することはできません）</p> <p>なお、起算日を過ぎて解約する場合、当該解約した月の月額費用については支払いの必要があります。</p> <p>(略)</p>	<p>サブスクリプション規約</p> <p>(略)</p> <p>第2条 定義</p> <p>本規約において使用する以下の用語は各々以下に定める意味を有するものとします。</p> <p>「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）を意味します。</p> <p>「当社ウェブサイト」とは、そのドメインが「thinkmarkets.com」である当社または当社グループが運営するウェブサイト（理由の如何を問わず当社または当社グループのウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。）を意味します。</p> <p>「ThinkTrader」とは、当社が提供する取引システムであり、本サービスを利用し、当社とお客様との間で店頭外国為替証拠金取引を行うためのアプリケーションを意味します。</p> <p>「本サービス」とは、当社が提供するThinkTrader他の利用において、金融商品取引環境（店頭外国為替証拠金取引を行うためのコース選択を含む）およびコンテンツを利用するための、月額定額会費（理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）を意味します。</p> <p>「お客様」とは、本規約に基づき本サービスを利用する者を意味します。</p> <p>「取引口座」とは、取引約款に基づき、お客様が当社に開設する店頭外国為替証拠金取引口座を意味します。</p> <p>「取引約款」とは、当社の店頭外国為替証拠金取引約款を意味します。</p> <p>(略)</p> <p>第7条 本サービスの解約</p> <p>お客様は、当社の定める方法により、いつでも本サービスを解約することができます。この場合、お客様とすべての店頭外国為替証拠金取引契約（取引口座の維持を含む）を解約することとなります。</p> <p>なお、起算日を過ぎて解約する場合、当該解約した月の月額費用については支払いの必要があります。</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>